

森林環境税

—県民みんなで森を守るために—

森林環境税

森林の役割と制度の意義

森林は、水源のかん養、土砂災害の防止、木材の供給など、私たちの生活に欠かせない重要な役割を果たしています。

また、二酸化炭素（CO₂）を取り込んで地球温暖化を防ぐ働きをしたり、虫や鳥、動物等の生活の場として生態系を支える等、環境の面からも大きな役割を果たしています。

しかし、木材価格の低迷等によって林業の経営が厳しくなってきたことから、手入れが不十分な人工林が見られるようになり、保水力の低下や土壌の流出、生態系への悪影響等、森林の荒廃は私たちの生活環境の問題となっています。

高知県では、平成15年度に全国に先駆けて、森林環境の保全を目的とする税制度「森林環境税」を設けて、県民の皆さんに森のサポーターとなっていただき「500円の森づくり」を進めています。



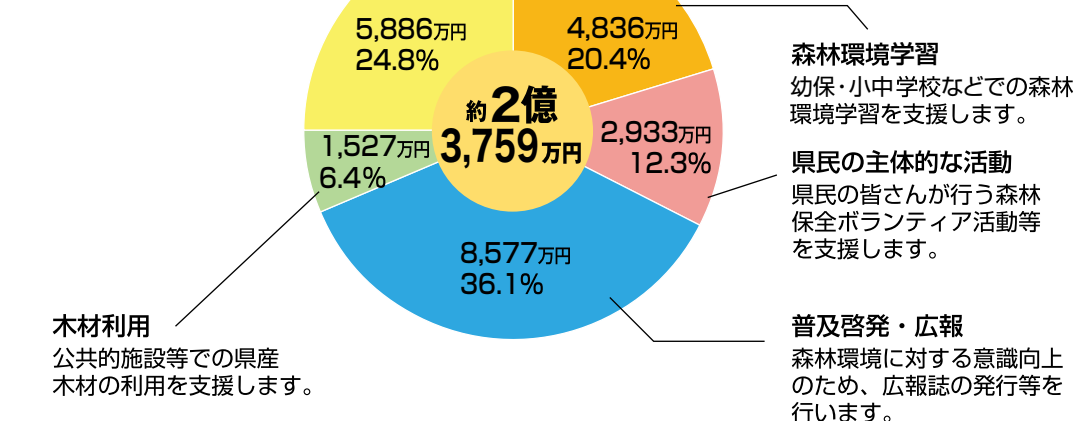
森林環境税の使いみち

小中学校などが行う森林環境学習や県民のみなさんの森や山に対する主体的な活動への支援、森林環境情報誌の発行、公園や学校等の県民に身近な場所の緑化などの「ここの森で人づくり事業」に活用しています。

また、炭素を固定した木材の利用により地球温暖化防止につながる公共的施設等の木造化・木質化、野生動植物との共存を図るための森林内の獣害対策など「豊かな森づくり事業」にも活用しています。

野生動物との共存

森林や希少野生植物をシカの食害から守ります。



高知県では、森林の環境を守るために通称「森林環境税」として県民税の均等割に五〇〇円が加算され、その税収が森林環境の保全に使われます。

森林環境税の仕組み

税の仕組みは、県民税（個人及び法人）の均等割額に500円を加算する超過課税方式を採用しており、個人県民税と法人県民税を合わせた年間の税込額を約1億7,400万円と見込んでいます。

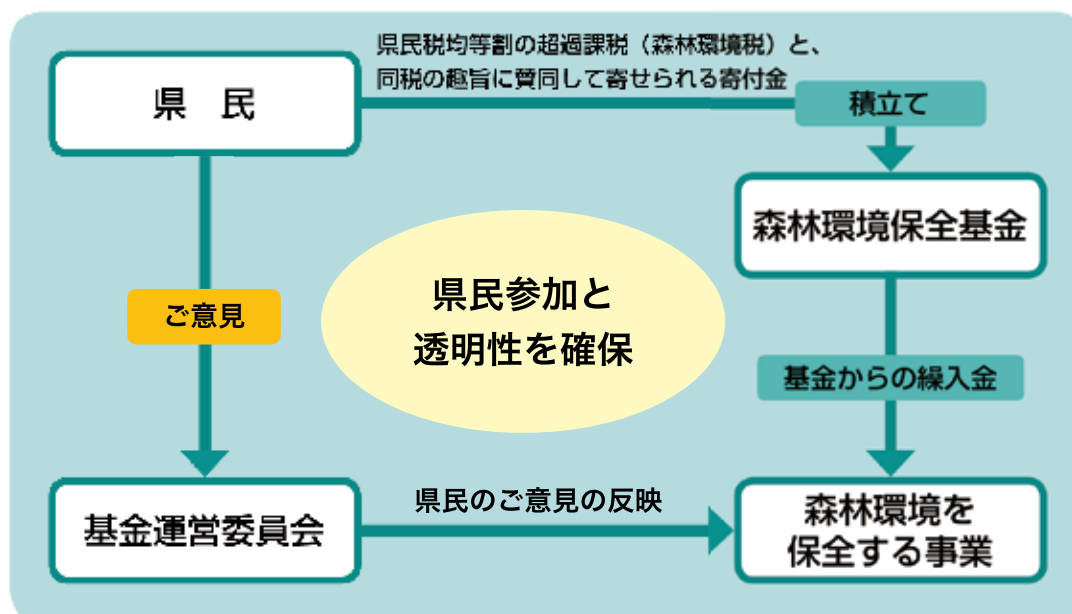
法制上は「県民税均等割の超過課税」となりますが、水源かん養機能をはじめとした森林が持つさまざまな公益的機能を守るという目的から、通称として、この加算分を「森林環境税」と呼ぶこととしています。

県民参加で運営

森林環境税の税収は、「森林環境保全基金」に積み立て、目的に沿って使われるように、明確に経理を区分し、森林の環境を保全する事業に充てられます。

基金の運営にあたっては、高知県森林環境保全基金運営委員会を設置して、県民の皆さまの考えを反映できるようにしています。この委員会では、県民や有識者にご参画をいただき、事業計画や進捗状況、税の使いみちといった制度のあり方などについて、ご意見やご提案を幅広くいただくこととしています。

森林環境税による事業の仕組みについて



森林環境税を活用する事業についての詳しいことは、県庁林業環境政策課（TEL 088-821-4586）までお問い合わせください。